

水戸市（首都圏ブロック）

【計画期間 平成28年7月～34年3月】

- ・首都東京から北東へ100kmの距離にあり、茨城県の県庁所在地。
- ・江戸時代に中心市街地の街並みが形成された。
- ・明治時代に水戸駅が開設、現在の国道50号の原型が整備され、市街地としての地位が確立した。
- ・平成17年に合併し、現在人口270,823人（平成27年国勢調査）、面積217.32km²

【中心市街地を巡る状況】

- 茨城県内最大のターミナルである水戸駅があり、鉄道、バスによる公共交通の要となっている。
- 大規模店舗の閉店等により歩行者通行量が減少、空き店舗及び低未利用地が増加したことで、都市機能及び商業機能が低下している。

【中心市街地に関する指標の推移】

- 歩行者・自転車通行量
H3: 290,880人 → H26: 109,794人 (▲181,086人、▲62.3%)
- 居住人口
H2: 7,362人 → H26: 6,778人 (▲584人、▲7.9%)
- 中心市街地の空き店舗率
H20: 14.8% → H26: 21.4% (6.6%増加)

目 標	目標指標	基準値 (H26)	目標値 (H33)
まちなかのにぎわい創出	歩行者通行量	109,794人	128,300人
まちなか居住の促進	居住人口	6,778人	8,000人
生活利便機能の再生	空き店舗率	21.4%	16.0%

【目指す中心市街地像】『多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなか』

まちなかのにぎわい創出	まちなか居住の促進	生活利便機能の再生
【主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・泉町1丁目北地区市街地再開発事業 ・新市民会館整備事業 ・弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりの推進 ・公共交通の利便性向上（バスサービスの充実） 	【主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか共同住宅整備促進事業 ・子育て世帯まちなか住みかえ支援事業 ・住宅リフォーム助成事業 ・民間住宅活用型市営住宅事業 <p style="text-align: right;">など</p>	【主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・水戸駅北口地区のまちづくりの推進（旧リヴィン跡地） ・企業誘致推進事業 ・空き店舗対策事業 ・まちなかりノベーション事業 ・コワーキングスペース運営事業 <p style="text-align: right;">など</p>

水戸市中心市街地活性化基本計画の事業概要

まちなかのにぎわい創出

①泉町1丁目北地区市街地再開発事業
新市民会館を主要施設とした市街地再開発事業による施設建築物及び周辺道路を整備する。



②新市民会館整備事業
水戸芸術館と一体となった芸術・文化活動の発信及びコンベンションの拠点として整備する。

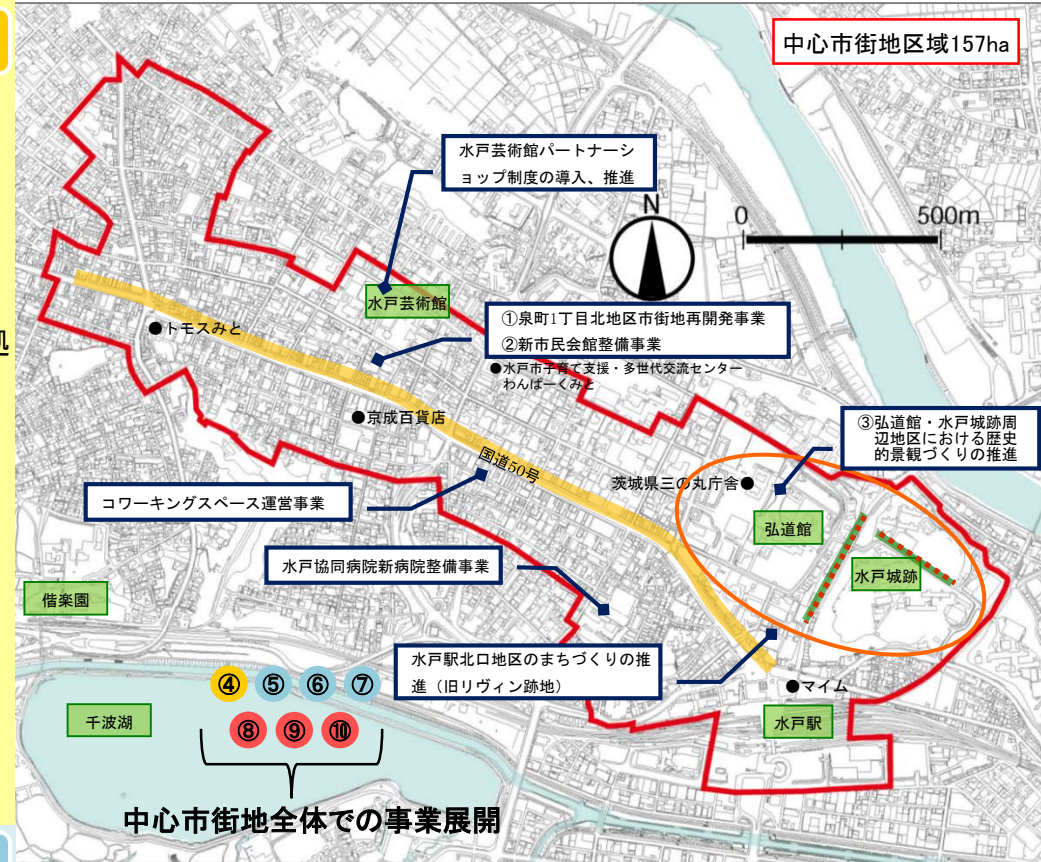
③弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりの推進

水戸城歴史的建造物の整備事業と弘道館・水戸城跡周辺地区における道路空間整備事業の連携を図りながら、地区として統一感のある良好な歴史的景観づくりを進める。



④公共交通の利便性向上(バスサービスの充実)

バス停留所や運賃の見直し、共通乗車券・割引サービスの導入、高機能な車両の導入により、バスの利便性の向上を図る。



生活利便機能の再生

⑤空き店舗対策事業
中心市街地の空き店舗への新規出店に際し、店舗改装費の補助を行う。

⑥まちなかりノベーション事業
遊休不動産を活用して、新たなビジネスを呼び込むリノベーション事業プランを策定し、民間事業で実施する。事業化に向けては、民間自立型のまちづくり会社を立ち上げるなど、不動産オーナーと事業オーナーのマッチングを図る。

⑦コワーキングスペース運営事業
新規創業を目指す人々が利用できるコワーキングスペースを運営する。

まちなか居住の促進

⑧まちなか共同住宅整備促進事業
民間事業者等による良質な都市型共同住宅(賃貸型)の整備を推進する。

⑨子育て世帯まちなか住みかえ支援事業
子育て世帯の中心市街地への転入・転居に伴う住宅取得等に対して助成する。

⑩住宅リフォーム助成事業
既存住宅における特定のリフォームに対して助成することで、まちなか定住の誘導を推進する。